

その他の事業のその他におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	農機センター内で、コンバインに刈取部を装着する際、位置を調整する為エンジンをかけながら同僚と作業していたところ、コンバインのホイストシリンダーと刈取部の間に左手を挟んでしまい負傷した。	29	50～99
1	14～15	祭り会場設営時、テントを組み立てる際に、パイプテント足脚を立ち上げる際、足脚パイプの折り畳み部分に右手薬指先を挿んでしまった。	42	—
1	8～9	出張先にて機材搬入作業中、スロープの途中でベニヤの乗っていた台車のキャスターのブレーキを外していたところ、台車が下がってきて台車のキャスターに右手人差し指が巻き込まれてしまった。	27	50～99
1	9～10	屋根修繕工事において、2Fの屋根に6尺の折りたたみハシゴを伸ばした際、屋根に届かなかったため、自分の方に先端部分が倒れてきて、折りたたみの間の所に右手人差し指が挟まり第一関節を切り傷した。	46	—
1	9～10	仕組（梱包用の木枠）を作成するための角材（145mm×145mm×6000mm/1本あたり94.6kg）を運ぶため素手で持ち上げた際、5段積みの角材の山が崩れ、手前の3段積みの角材の山の上で支えようと左手を差し出したところ、その上に角材が落ち、左手が挟まった。慌てて力いっぱい左手を引き抜いたところ、裂傷を負った。	23	10～29
1	16～17	作業現場において、クレーン車で木を支えながら木を伐採していたところ、コードリールの線に枝が接触して線が切れた。焦って修理をしようとして、重さ7kgのコードリールを落としそうになり、とっさに受け止めようとし、修理台にしていたアウトリガーとコードリールの上に左手人差し指を挟んでしまい、靭帯を負傷した。	50	30～49

1	9~10	事務所のカギを開けて中に入っていたところ、風にあおられたドアが急に閉まってきたりて右手薬指をはさんだ。	48	1~9
2	9~10	入口自動ドアを清掃中に電源の入っていないドアを閉めようとして自身の左手をドアに挟み負傷した。	65	—
2	13~14	勤務するホテルの客室清掃後に、ハンドル操作式の窓を閉めようとした際、窓の手前に大型ソファが置いてあるために体を精一杯伸ばした状態でしか操作をすることができず、誤って窓に指を挟み負傷した。	53	10~29
2	7~8	観客席設営業務において、スマートシート（移動式観客席）の設置作業中、スマートシートを移動させていたところ、よそ見をしていたことにより、スマートシートの車輪で右足親指を轢き、骨折した。	21	—
2	17~18	早出したため夕方に退社し会社の駐車場から通勤に使用している自身のオートバイを押している時によろけて倒れた。	67	10~29
2	18~19	開発棟前の駐車場で装置をユニック車両（6.0t）に積み込み作業中、台木の位置に配線があることに気づいた。気になったので、修正しようと手を出した時に装置（冷却ユニット）が降りてきてしまい装置と台木に指が挟まれ負傷した。	54	50~99
2	12~13	資材置場において重機（アスファルトフィニッシャー）を整備中、点検の為前に移動しようとした時、前方左側にいた負傷者に気付かず、右足をタイヤで踏み足の指を骨折させた。	68	10~29
2	3~4	お客様マンションの階段踊り場のドアを開けようとした時ドアが勢いよく閉まろうとしたので、音がしないように咄嗟に手でドアを押さえた際、左手を挟んだ。	51	30~49
2	11~12	事業所入口の前で荷物を車から降ろしていたところ、風で車のスライド式ドアが勝手に閉まり右手第5指を挟んでしまった。	61	1~9
3	11~12	味噌づくり加工指導中、大豆が煮えたことから味噌漬しのホッパーに大豆を入れ、漬し作業を開始した。終盤に差し掛かった時点でホッパー吐出が詰まったことから、一旦電源を止め、吐出口カバーを外し、へらで螺旋軸を掃除しようとするが、その際膝が金口スイッチに触れたため電源が入り、へらが右手から外れ、ホッパーに右手が入り、右手の指3本を切断した。	77	1~9

3	15~16	被災者は、当社で機密書類溶解処理作業補助業務に従事していた。減容機の停止に伴い（休憩のため）、出口に残っている解かれた紙が乾いて詰まってしまうのを防ぐため、バールで取り除こうとしたところ、バールと出口の金具の間に右手中指を挟み負傷した。	32	1~9
3	1~2	被災者が食事休憩を終え、構内ホームにて作業前の準備中、ジョイントコントローラー代わりに使用していた跳ね上げローラーを別の引き込みローラーに接続しようとした際、跳ね上げローラーが外れてしまい、跳ね上げローラーの連結部分に指を挟んだ状態で倒れ込み、左手小指を裂傷した。	40	50~ 99
3	14~15	事務所駐車場で帰宅するため、自家用車の右後部座席に左手で荷物を載せた。そのあと右手で扉を閉めた時、左手が車両ボデーから離れておらず、左手薬指を扉で挟んだ。	60	1~9
3	23~24	コンサートステージでの床材マット（リノリウム）を持ち上げる際に落ちてしまい、床とステージ間に右手を挟み、人差し指・中指を骨折した。なお、床材はステージ両端を覆うほどの長さで、カーペットを巻くようロール状にしている。	30	500 ~ 999
3	11~12	ビルのゴンドラ式駐車設備において点検時、主チェーンに取り付けてあるローラーを点検する際に狭い鉄骨の上で作業中、次のローラーを点検する為に駐車設備を動かした時、右足が滑った為あわてて戻した所、下に動いてきたローラーと鉄骨の間に右足先を挟まれ受傷した。	37	100 ~ 299
3	11~12	第二製氷工場では船へ凍氷積込中、砕氷塔のコンベアチェーンが故障し、積込を停止した。その際、凍氷がコンベアを伝って滑り落ちてきて、砕氷塔に残った凍氷を撤去していた被災者当たり、足が挟まり負傷した。	60	50~ 99
4	15~ 16	オペレーターと2人でボーリングマシンを使用して地質調査をしていた。マシン回転部のチャックを掘削作業をしていたところ、マシンのクラッチが入ったままになっていたため、回転部が予期せず回転した。当該回転部に装着していたチャックレンチと機械本体の間に左手人差し指が挟まれ、左示指中関節骨解放骨折等を負った。	32	1~9
		出荷のトラックに生鳥の入ったカゴを積み込む準備作業で、パワーゲート上にパイプをセットした際に遊びが出る為、枕木で調整するのだが、その枕木がずれて		

4	23～ 24	いたので、かがんだ体勢で直していたところ突然パワーゲートが上昇し、枕木とバンパーの間に右手を挟んでしまった。パワーゲートのスイッチ操作者が確認をしないで操作をした。	54	30～ 49
4	15～ 16	社内の作業置場で資材等の片付けのため重機（ショベルカー）を使用していたが停止中であつた。被災労働者が後方から近寄り、指示を仰ぐとオペレーターに声をかけた際、それに答えようとオペレーターが中腰で立ち上がり、上着のベストの一部が走行レバーに引っ掛かって重機が後方に動き出してしまった。被災労働者は重機を避けることが出来ず、重機の右後方部分のキャタピラ2枚程度の箇所右足の甲を轢いてしまった。	44	1～9
4	22～ 23	顧客先にてエレベーターの故障修理（部品交換）作業中に、故障修理のためにVベルトを交換した。試運転時に誤って、当該Vベルトとポンププーリーに指を挟み負傷した。	53	10～ 29
4	10～ 11	執務室の打ち合せデスクで書類のファイリングをする為、穴あけパンチで作業をしている際、紙を押さえて穴をあける時に誤って指を機械に挟んでしまい、爪と皮膚の一部を切断した。	46	1000～ 9999
4	12～ 13	紙管製造現場で紙管製造機運転準備中、ベルトに付いた汚れを取る為、紙管巻き込みベルトを回したまま軍手を着用した左手で触れてしまい、ベルトに巻き込まれた。	21	10～ 29
4	10～ 11	苗を積んだ台車を引っ張り出していた際に、左足首が台車の下に挟まれた。	66	10～ 29
5	15～ 16	派遣先事業所ビル内の地下1階エレベーターでエレベーターを降りる際に、乗り降りする人が多く、被災者が降りるタイミングが悪く、ドアが閉まってしまったため、ドアに挟まれ、打ち身・内出血をしてしまった。	50	100～ 299
5	4～5	会社内2階作業場にて台車を整理している際にバランスを崩し、左足にコマが乗り上げ、左足親指付け根を亀裂骨折負傷した。	57	1～9
	9～	角を計量する為、台車に移す際、台車がずれてしまい、角が前方に倒れた。その角をフォークリフトで運ぼうと角を持ち上げた際、その反動で手元の台車が地面		30～

6	10	に倒れ、台車と梱包機のプレステーブルの間に左手中指第一関節を挟んで負傷する。	50	49
6	14~ 15	病院内レントゲン室のレントゲン装置点検において、駆動部のチェーンの注油を行っていた。布を巻いた左手で油を拭こうとした際、機械を動かそうとした人との動作のタイミングが合わず、チェーンとスプロケットに布が巻き込まれ、同時に指も巻き込まれてしまった。	21	50~ 99
6	15~ 16	被災者は、倉庫にて、新しいカートをドライの棚と高額商品の棚の間で運転していた。この通路は非常に狭く、その幅は丁度カート1台分位であった。被災者は、両手をカートの外側にそれぞれ置き、後ろ向きで引いて運転していた。被災者は、自分の右後ろに柱があることに気づかず、右手をカートと柱に挟んで怪我をした。	40	100 ~ 299
6	4~5	仕分工程にて、パンを店舗別に仕分けする際に、製品の入ったパン箱を台車に載せようとした時に台車が少し動いていたので、被災者が台車を手で押さえたところ、製品を持っている作業者が製品を降ろしてしまい、既に積んでいたパン箱とパン箱との間に右手中指が挟まれ受傷した。	38	30~ 49
6	9~ 10	工場1Fプラットホームで入庫作業の準備中、リフト通路を横断する際に、走行中のリフトの左前輪で左足を轢かれた。	48	30~ 49
7	18~19	馬鈴薯共撰施設の荒撰ラインで芋の選別作業をしていた際、ローラーコンベアの折り返し部分に手袋が引っ掛かり、そのまま指も巻き込まれ受傷。	64	10~ 29
7	16~17	弊会飼料製造工場内にて、製造機械内に残った原料をトランスバックに詰め、これを電動コンベア、ローラーの経路で製造機械の外へ搬出する際に負傷した。ローラー上は手押しする必要があり、電動コンベアに乗った状態から手押した際にコンベアとローラーの隙間に右足が挟まり、負傷した。すぐに救急車を呼んだ。	60	30~ 49
7	0~1	ガソリンスタンドで、タクシーに燃料を入れに行き、注入中、窓ガラスを拭こうと思い、タオルを持って水道の所に行った。その日、雨が降っており、青苔もあり、足が滑り膝に体重がのり、仰向けに転倒し、骨折してしまった。会社に戻	27	100 ~ 299

		り、納金をすませたが、痛みが酷かった。		
7	17~18	工場内で作業中、成型ローラー機で作業をしていて誤って作業用手袋ごと引っ張られ、両手の人差し指、中指、薬指の先5~10mm程度の皮膚裂傷。	50	500 ~ 999
7	16~17	作業場で製麺機を使用して麺を試作中、麺切断用カッター（一定間隔で回転する）のスイッチが入った状態で麺の残りカスを除去しようとしてカッター周辺に手を入れたところ、カッターが回転して右手中指、薬指、小指がカッターと板の間に挟まった。	39	10~ 29
7	14~15	スイカの運搬作業中に、スイカとスイカが積んであるコンテナとの間に右手の薬指と小指を挟んでしまい負傷した。	19	30~ 49
7	10~11	入浴介助中、脱衣場で御利用者様の着脱介助を行っていたところ、床が濡れていたため、滑り転倒した。その際に手を床につき、右肘に痛みが見られ、病院受診の結果、右橈骨頭頸部骨折と診断された。	34	1~9
7	9~10	整備専用架台上でパーツのケレン作業中、（パーツ：直径20cm厚さ1cm、鉄製）グラインダーブラシ部分が右手薬指と小指に巻き付いて負傷した。	35	10~ 29
7	17~18	立ち乗りリフトを運転して倉庫内で荷物を運ぶ作業をしていた。その際、バック走行で右側に曲がるためハンドル操作を行ったが、ハンドルの持ち手（グリップ）から手が抜けて右方向へ曲がるハンドル操作が充分でなかったため、ほぼ直進状態でのバック走行となった。このためリフトが壁に衝突しそうになったので、これを回避するため、慌ててブレーキ（ペダルから足を離すとブレーキがかかる仕組み）を掛けたところ、急ブレーキがかかり、リフトが揺れて左足がリフト外に飛び出し縁石とリフトの間に左足を挟まれ、甲のあたりを負傷した。	23	10~ 29
7	8~9	遠心クラッチ組立治具（ペダル式）に製品を固定してネジを留める際、ネジが固く力を入れたところ手が滑りバランスを崩してペダルを踏んでしまった。その際、治具と製品の間で左手薬指が挟まれ受傷した。	38	300 ~ 499
7	10~11	牛舎にて、牛の耳標確認作業をしていた際、耳標が汚れていたため、牛の鼻輪をつかんで確認していたところ、牛が暴れ、鼻輪をつかんでいた右手を柵に挟ん	29	10~ 29

		だ。右手の腫れがひかず、骨折と診断された。		
7	11～ 12	桃の共撰を行う共撰場にて、桃の障害果検証中に、桃の入ったキャリ一段ボール（約50kg）を手で移動させようと横にずらした際、右手親指がキャリ一段ボールの側面の穴から抜けなくなってしまい負傷した。	26	10～ 29
7	22～ 23	塗面保護シート貼付作業場にて、ライン上を流れてくる商品車両の中にあるスペックシートを取り出す作業中、助手席のドアを右手で開け、左手でスペックシートを取り出し、右手でドアを閉めるとき、慌ててドアを閉めたため、左手の親指をボディとドアの間に挟み、左手親指を受傷した。本来は、ドアを右手で開け、左手でスペックシートを取り出し、そのまま左手を腰にあててから、右手でドアを閉める手順で行うことになっている。	46	50～ 99
7	16～ 17	新しいアスファルト切断用のカッターを試そうと、車に取り付けるためのジョイント部分にボルトで固定していたとき、固定が緩かったせいかカッターが傾き、カッターとジョイントの間に右手人差し指を挟み骨折した。	66	30～ 49
7	17～ 18	解体作業が終了し、事務所に戻り、業務報告書の作成と打合せが終わり、帰ろうとして出入り口の開いていたドアの吊元と壁の間に右手を置き、靴を履こうとしたとき、急にドアが閉まり、右手小指・薬指辺りを挟んで負傷した。	57	10～ 29
7	17～ 18	社内2階作業所にて、金文字打作業中、箔押機の上にある表紙と箔の手直しをしたときに、誤って機械を作動させてしまい、右手中指先を挟んでしまった。	56	1～9
9	13～ 14	顧客先において、エレベーターの法定検査における、主ロープの調査・検査をしているとき、エレベーターの主ロープの検査を実施していた。誤って、シープとロープの間に指を挟み、負傷したものである。	47	1～9
9	15～ 16	お客様の依頼により、お客様宅作業場において農業機械（糶摺機）の修理を行っており、機械のVベルト周辺の修理作業を行っていたところ、家人が機械の電源スイッチを入れ、作動した機械のVベルトとプーリーに両手指先が巻き込まれ負傷した事故である。	58	1～9
9	19～	店舗の金庫を左手で勢いよく締めたところ、右手でドアを支えていたため、右の親指が挟まってしまい負傷。痛みはあったが当日は遅かったので、翌日病院を受	36	10～

	20	診、レントゲンをとったが骨に異常なし、その後、ヒビが入っているかもしれない、また爪の内出血もしており、痛みがひどいため、痛み止めを処方される。		29
9	16~ 17	不用材の整理をしていた際、エレベーターで使用する垂直搬送機のフレーム（100kg）を2人で移動させる時に、息が合わずフレームが持てなくて、手がフレームと地面の間にはさまり、右手中指を負傷した。	44	1~9
9	14~ 15	消石灰サイロからの落とし口の点検口隙間より、消石灰が吹き出しを確認、つまりが発生したと思い、点検口を開け清掃作業を実施しようとした際に、点検口内上部に右手を入れてしまい、フィーダー部（回転物）に右手中指が接触し切断した。（別途補足資料参照）	40	10~ 29
10	13~ 14	当社1階作業場において、金属材料試験片のセーバー（平削り機）による加工作業中に、試験片が挟まりセーバーを停止し試験片を取り除こうとしたところ、停止後まだ勢いで動いていたセーバーの刃に手が挟まり負傷した。	51	10~ 29
10	16~ 17	海辺の建物の玄関付近においてマイクロバスを駐車し、運転席から降りようとしてドアを開けたところ、風速30m程の突風が吹き、ドアが外側に大きく開いたため、押さえようとしたがドアとともに引っ張られて右腕を負傷した。	66	1000 ~ 9999
10	15~ 16	ヤード内において振れ止めケーシング（φ600）を0.2?BH排土板に装着するためにハンマーにて打撃押し込みする際、右手人差し指がハンマーを空打ちし、排土板に打ちつけ裂傷した。	23	1~9
10	19~ 20	構内駐車場で乗船ヘッドレスを発進させ通路を左折している際、歩廊橋の柱とヘッドレスの後方右側のヒンジ部分が接触を起こしそうと誘導員が判断しヘッドレス後方から笛を吹き停止の合図を行った。しかし、停止しなかったため、咄嗟に誘導員が歩廊橋柱とヘッドレスの間に右手を入れヘッドレスを叩いて停止させようとした。このとき、危険と感じたので右手を引いたが小指だけ残り、柱とヘッドレスのヒンジ部分に挟まれ負傷した。	71	30~ 49
10	15~ 16	作業終了後、係留場所（公共岸壁）に停泊係留中、船首のビットにロープを掛けている時、ロープの掛ける輪が船首ビットとほぼ同じ大きさであったことと、船のロープを取るため、船が後退し船首ロープが張っていたことが原因で、掛けようとしていた右手の親指が挟まれ指先が欠損した。	63	30~ 49

10	14～ 15	シャフトの用材を交換する時にシャフト受けの倒れる側の台に右手を置いており、シャフト受けが倒れてきて挟まれた。置いてはいけない台に手を置いていたため事故となった。	70	10～ 29
11	22～ 23	コンサート会場で公演終了後、ロビーの原状復帰作業中に常設ベンチ（2m×2m）を4名で移動しようとした際に、差し入れた左手を壁とベンチの間に挟み左手親指部分を裂傷した。	21	50～ 99
11	19～ 20	場内において、出荷作業終了後、保管商品の在庫を取りに行くために、倉庫内を歩いていた。その際、突然後方より、弊社社員が運転したフォークリフトがバックしたままぶつかってきた。衝突した際、フォークリフトのタイヤが左足を轢いたため左足小指を骨折した。	24	1～9
11	14～ 15	エレベーター施設においてもみ摺り作業中に、うす摺り機が詰まり停止したため電源を切り詰まった箇所をもう一人の職員と点検し、もみ殻を飛ばすファンに詰まっていたもみ殻を手で少しずつ取り除いていた時に、急にファンが回転し軍手と一緒に右手人差し指が挟まり切断した。	56	50～ 99
11	15～ 16	資材置場作業で、トラックに積んでいた砂を荷台からおろす時に、砂置きから出ない様にトラックの後方側から板を持って待機していた。砂がおりてきた時に板を押さえていたが支えきれず、砂と板が自分の足に倒れて挟まり、負傷した。	37	—
12	19～20	2ライン中2階でベルトコンベアが停止したため確認したところ、ベルトが端に寄っているのが確認できた。ベルトを中央に戻そうとした際に、ベルトコンベアが動きだし、右手中指がベルトの内側とローラーの間に挟まれた。	27	300～ 499
12	20～21	出張先にて、コンサート機材の搬入作業中、ステージ上に大きな台を10人ほどで載せようとしていた。ステージの上で引っ張る人、真ん中で持っている人、端から押し上げる人がいて、本人は真ん中にいた。その際に勢いがあり左手をステージとその台の間に挟んでしまった。	25	50～ 99
12	10～11	バックヤード通路にて、デジタルサイネージ回収作業でTVをダンボールへ入れるため高さを調整中、上の鉄板を支えながらネジを外していたとき、両サイドのネジがゆるみ、右腕を鉄板に挟まれ、右腕を打撲した。	45	100～ 299

12	11~12	構内作業中、満載になったロールボックスを交換するため、満載になったものを抜き取る際、ロールボックスのコマの調子が悪く、踏み込んで勢いよく行ったところ、ロールボックスが右足の上に乗れ、靴先端のカバーが外れて受傷した。	30	100 ~ 299
12	9~10	ヤードにて、ユニットハウスの壁パネルを外す作業をしていたところ、パネルに指を挟まれた。	37	1~9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html